

富山県充電インフラ導入支援事業費補助金

富山県では、自動車からの温室効果ガス排出量の削減を図るため、電気自動車等の普及に不可欠な充電設備を導入する者に対して、その導入費用の一部を補助する「富山県充電インフラ導入支援事業費補助金」の募集を行います。

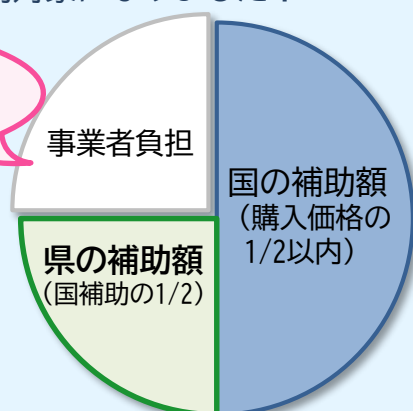
令和7年度は、集合住宅や事業所・工場への充電設備設置事業も補助対象になりました！

補助額

補助額は最大
購入価格の 3/4！

国補助金※の確定額の 1 / 2 の額

※一般社団法人次世代自動車振興センターが経済産業省の補助を受けて執行する「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」をいいます



NEW!!



事業所・工場

NEW!!



集合住宅



宿泊施設

コンビニ



ショッピング
モール



道の駅

地域貢献や集客にご活用ください！



受付期間

①確認申請：令和 **7** 年 **12** 月 **19** 日（金）12時まで（必着）

②交付申請：令和 **8** 年 **3** 月 **13** 日（金）12時まで（必着）

申請総額が予算上限に達した時点で、受付を終了します

手続きは裏面をご覧ください

【補助制度の概要】

対象事業

- ①高速道路SA・PA及び道の駅等への設置事業（経路充電）
- ②商業施設及び宿泊施設等への設置事業（目的地充電）
- ③マンション、月極駐車場及び事務所・工場等への設置事業（基礎充電）

対象者

- ①県内の個人（個人事業者を含む） ②県内の法人（市町村含む）
- ③リース事業者（①または②と契約していること）

対象設備

国の補助制度の「補助対象充電設備一覧表」に掲載されているもの

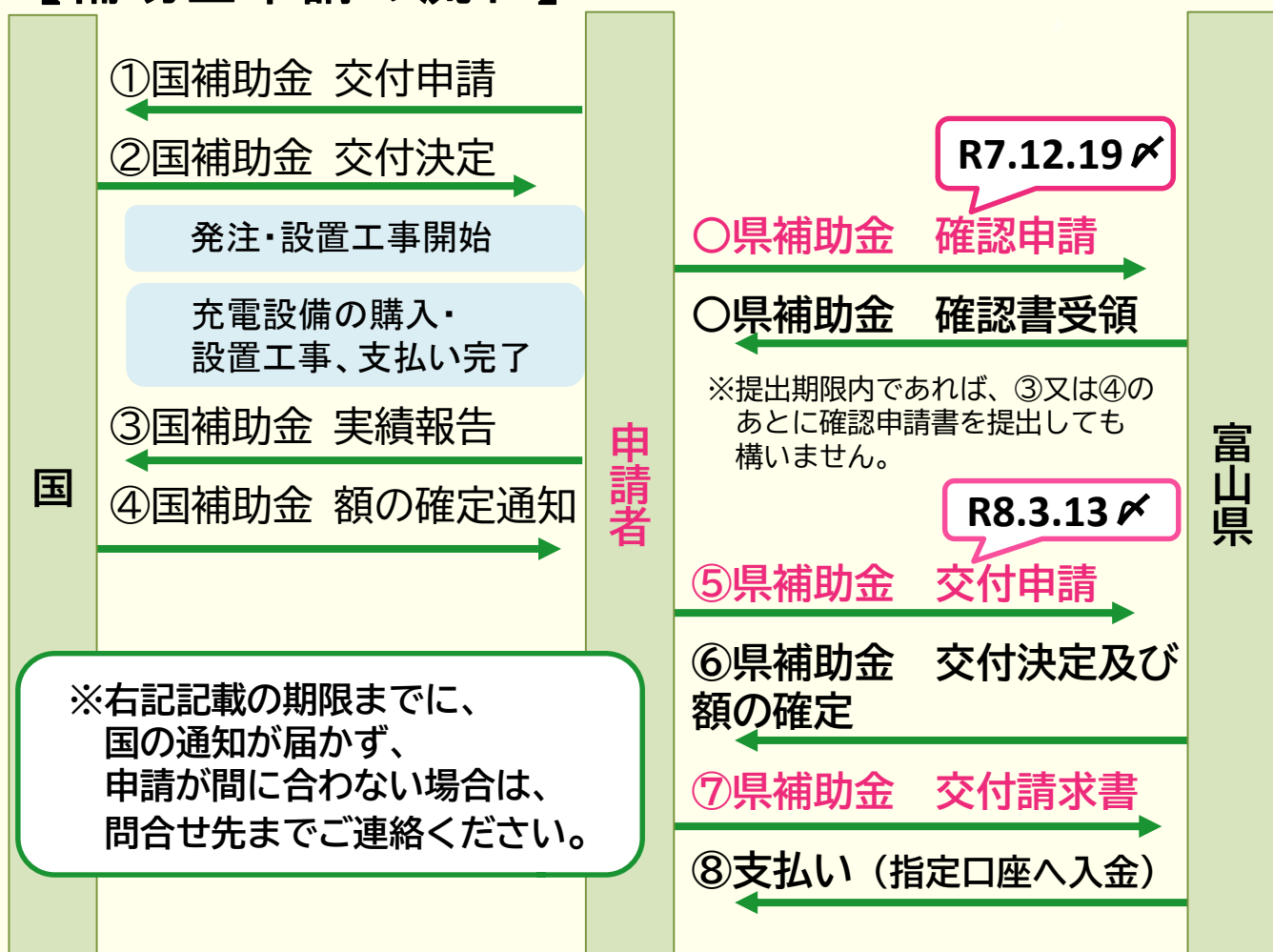
対象経費

充電設備の**購入費用（税抜）**（※設置工事費は対象外）

受付期間

- ①確認申請：令和**7**年**12**月**19**日（金）12時まで（必着）
- ②交付申請：令和**8**年**3**月**13**日（金）12時まで（必着）

【補助金申請の流れ】



県ホームページで詳細をご確認ください！

URL: <https://www.pref.toyama.jp/130131/2025juuden.html>

【お問合せ先・書類提出先】

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7

富山県商工労働部成長産業推進室エネルギー政策課

TEL: 076-444-9658

MAIL: aseichosangyo@pref.toyama.lg.jp

